お知らせ
Information

新冠町奨学生募集のお知らせ

平成25年度新冠町奨学生を次により募集しますので、お知らせいたします。

▼応募資格

◇新冠町民又はその子弟であること。
◇対象校は高等学校、高等専門学校、大学（短期大学含む）、専修学校、各種学校。
◇経済的理由により修学困難な世帯であること。
◇身体が健康であること。
◇学業が優秀（平均水準以上）で性行が善良であること。
◇連帯保証人2名必要です。

▼連帯保証人の条件

◇同居の親族及び同居人以外の稼働者とします。
　ただし、志願者が未成年者であるときは、内1名は保護者とします。
※保護者の方は子弟以外、他の奨学生の連帯保証人になることはご遠慮ください。
◇奨学生卒業時65歳未満の者。
◇税金等の滞納の無い者。

▼貸付額

◇高等学校、高等専門学校
　月額3万円（限度額）
◇大学（短期大学含む）、専修学校、各種学校
　月額5万円（限度額）

▼応募期間

平成25年3月1日㈮～
　平成25年3月29日㈮

▼出願方法等

在籍する学校の学校長を経由して新冠町教育委員会に必要書類を提出してください。（詳細は新冠町教育委員会まで）

▼継続者について

手続き等につきましては、後日（平成25年3月上旬頃）新冠町教育委員会から連絡があります。

●お問い合わせ先

新冠町教育委員会管理課
☎0146・47・2547（直通）

文芸にいかっぷ販売中

新冠町の総合文芸誌「文藝にいかっぷ　第30号」が発刊されました。興味のある方は、是非ご一読ください。

「文藝にいかっぷ」は、レ・コード館図書プラザか豊巻商店で購入することができます。

価格1冊700円

高年齢者雇用安定法が施行されます

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。

≪改正ポイント≫

①継続雇用制度の<u>対象者を限定できる仕組みの廃止</u>
②継続雇用制度の<u>対象者を雇用する企業の範囲の拡大</u>
③<u>義務違反</u>の企業に対する<u>公表規定の導入</u>
④高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する<u>指針の策定</u>

●お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局
　職業安定部職業対策課
☎011・709・2311（内線3683）

「法務局休日無料なんでも相談所」の開設

札幌法務局では、札幌司法書士会、札幌土地家屋調査士会、札幌公証人会、札幌人権擁護委員連合会と連携し、地域住民の皆さんの日常における様々な悩みごとや困りごとの相談に応じる「法務局休日無料なんでも相談所」を開設いたします。

▼開設日時

平成25年2月23日㈯
　午前10時から午後4時まで

▼開設場所

札幌法務局　2階特設会場
札幌市北区北8条西2丁目
　札幌第1合同庁舎
（当日駐車場は使用できません）

▼相談内容

①土地・家屋に関する登記、会社に関する登記
②土地の測量、隣地との境界紛争
③地代・家賃の紛争における供託
④いじめ、虐待、インターネットによるプライバシー侵害等の人権に関する問題
⑤認知症高齢者等の権利擁護を図る成年後見制度
⑥遺言書の書き方
⑦クレジット・サラ金による多重債務、借金返済、自己破産など

▼相談対応者

札幌法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

●お問い合わせ先

札幌法務局民事行政調査官室
☎011・709・2311（内線2153）

ひきこもり家族の集い開催

ひきこもりの子どもを持つ家族の集い「ひだか青年期家族の集い」が下記のとおり行われますので、お知らせします。

～この会が目指すこと～

❍同じ悩みを持つ家族同士が、思いを自由に語り合う。
❍ひきこもっている本人への関わり方について学ぶ。
❍仲間と話しをすることで、不安や孤立感が解消される。

▼日時　2月14日㈭13時半～
▼場所　北海道静内保健所
▼実施内容

ひきこもりの子どもを持つ家族同士の交流や学習。

▼その他

参加するには、開催日の2日前までに申し込みが必要となります。

●お申し込み先・お問い合わせ先

北海道静内保健所
健康推進課精神保健福祉担当
☎0146・42・0251

ひだか弁護士相談センター

要予約

●受付時間
午前10時～午後4時
●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373

2月	
13日（水）	18日（月）
20日（水）	25日（月）
27日（水）	
3月	
4日（月）	6日（水）
11日（月）	13日（水）

1月21日～2月20日は『北方領土の日特別啓発月間』です！
～北方領土は日本固有の領土～
署名活動にご協力ください！

※役場1階フロアにおいて、北方領土返還署名コーナーを設置しています。
　署名活動へのご協力をお願いします。

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈くださいますようお願い申し上げます。
　寄贈に関しての問い合わせなどは恵寿荘まで連絡ください。
恵寿荘　☎0146・47・2355

ご寄付ありがとうございました〈敬称略〉

●ふるさと納税
☆武田　雅雄　（10,000円）

●町づくりに役立ててと
☆堤　里美　（200,000円）

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆高橋　満郎
（芋7.4kg、大根180kg、白菜14kg、ごぼう8.1kg）
☆ボランティアグループちょぼら
（カット布5袋、紙パンツ1袋）
☆竹内　秋枝　（古布1袋）
☆芽呂女性部　（古布2袋）
☆奥田　守　（さつまいも1箱）
☆尾張　スキ子　（古布段ボール1箱）
☆北所　直人　（じゃがいも15kg）
☆澤田　益子　（新品肌着1袋）

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと
☆芽呂女性部　（古切手1袋）

▼香典返しに代えて
☆榊　勝芳　（50,000円）
☆浅妻　健一　（50,000円）
☆横山　康幸　（50,000円）

あなたの悩みに
コタエを出します
初回相談無料（30分）
●離婚・相続・遺言
●多重債務
●交通事故
●雇用トラブル
●その他相談
相談予約ダイヤル
0146-42-8373
平日10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士　秋元　忠史（札幌弁護士会所属）
＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など
借金・交通事故については、初回相談無料です。☎（0146）43－1206
日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階（ウェリントンホテル向かい）

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア＆タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL.(47)-2820
ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

OA・文具・家具・カーテン
株式会社 リバティーはしもと
TEL 0146－45－7021
FAX 0146－45－7022
新冠町字北星町2－61
※役場の目の前！！

ブライダルフラワー＊スタンド花＊アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中！

《ミルトからの美味しいお知らせ》
これからミルトでは、バレンタインデー、ひな祭り、ホワイトデーなどのほんわかな限定商品やギフト商品をご用意致します。選んで楽しい、もらって嬉しい商品をお楽しみに!
手作り工房ミルト　新冠町字本町110－28
TEL・FAX 47－2885